第203号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価 1部 5円

なかさと

6月1日現在

人口	7,379(＋ 4)
男	3,642(－ 9)
女	3,737(＋ 5)
世帯数	1,694(－ 4)

カッコ内は前月との比較

苗場開発を成功させましょう

中里村長 藤田 五郎

国営苗場山ろく総合農地開発事業は、今年度をもって調査を終了し、来年度から実施に入ることになりました。

調査の最大の焦点は「この開発事業に参加します」という土地権利者（所有権者等）の内諾書に押印することにしぼられて来ました。農林省では、この内諾書の押印をもとにして、地域の実情をみながら、開発地区に含めるか、否かを決定することになります。開発予定地区内で同意が得られない時は（権利調整できない時）以後、国営規模での農地造成の途が全くなくなってしまうことになります。

内諾書の押印については、地区推進委員の方々を中心として開発室の職員があたることになります。

皆さん方も御承知のように農業をとりまく諸情勢は、減反を中心として、農産物の価格の不安定の問題などで、決してよいとは申せません。しかし乍ら私達の郷土を将来においても、住みよい豊かな里に築きあげるためには、次に申しあげる事情からして、苗場開発が絶対必要でありますので、吾々の祖先からの念願であったこの開発を成功させなければ、悔を千載に残すことになることは必定であります。

最近、テレビ、新聞等でさかんに報道されていますように世界的な食糧危機が、やがておとずれるという問題、更には国内的にも、農業見直し論が台頭してきている事実、つまり洋の東西を問わず、農業が国づくりの基本であることには、今も昔も変りありません。

また、私達の村は、これから開発が、またれる未利用地を多く残しておりますが、この地域で豊かな生活を営み、押し寄せる過疎化をくいとめるためには、土地と結びついた開発を行なうこと以外に方途はないと信ずるものであります。

父祖伝来の農地の荒廃を防ぎ緑豊かな郷土を切り拓くことこそが、わが中里村の使命であると考えます。また苗場開発と関連して、水資源の確保が村の将来を決定ずける大きな問題として出てまいりました。

苗場開発の水資源として清津川上流にダムの設置が構想されており、近時、国や県、近隣市町村において多目的ダム設置という形で、急速に計画が進行しているのであります。これは当初、農業用水だけのダムを作ろうという計画でありましたが工業用水、農業用水、上下水道、発電計画などを含めた、いわゆる多目的に利用しようとする計画に拡大されたことによる大なる情勢の変化であります。

わが中里村の歴史は、清津川と共に歩いて来た事実をみても、これによって得た利益、また失われた財産は数多いのであります。それだけに、私達と清津川は切りはなせない深いつながりをもっております。

このように大切な清津川の水が多くの目的に利用されようとしている時に、当村としてはいかにこの水を地元にとどめておくかと云うことが、苗場開発と関連した最大の課題となってまいるわけであります。

すなわち、郷土の開発の根幹が、水である以上将来に亘る水資源の確保が、当村発展の根底にまで影響を及ぼすからであります。特にこの多目的ダム建設により、中里地区に出力百万キロワットの大発電所設置の計画もあり、若しこれが実現の暁には、この施設からの税が村の財政に寄与することの甚大なることもその一例であり、又ダムの自然流下の水により、清津川右岸段丘開パの水田の灌漑用水も陳情によりこれに依存し得る可能性も生じて来るのであります。

私達の郷土は、農業を中心として発展して来ましたし、これからも農業を中心として土地を高度に利用してゆく事が地域の発展の最短コースであります、そのためにも水の確保が重大な関心事であることを再確認して頂きたいのであります。要約して申し上げるならば、清津川の水資源は貴重品であるという事と、この機会をのがせば二度と手元にとどめる事が出来ない、即ち水資源による吾が村が受けることの出来るすべての特典を失ってしまうのだという認識が必要であります。

小松原国有林二百六十三ヘクタールについては、倉俣地区を中心として、津南町と共同開発すべく着々と進行し、今年中には活用の目途がつく段階までこぎつける事が出来ましたことは誠に喜びにたえません。小松原地帯は標高千メートル級ですが新潟県では営農の経験に乏しいため栽培実験を計画しております。

この程圃場造成をおわりまして、本紙が皆様の手許に届くころには作付も完了する運びとなっております。

一方、百七林班（小七川国有林）二百ヘクタールについては、これから民有地の開発と併行しながら関係機関と歩調をあわせ強力に推進を図らなければなりません。

民有地の開発と併せ、国有林野を含めた土地を高度に利用できるならば中里村の建設と発展の礎となるものと信ずるものであります。

この大規模開発をすすめるにあたって、これからの課題も沢山ありますが、皆さん共々、国や県の援助をいただき乍ら、一歩一歩実現にむかって行きたいと考えております。

以上申し上げましたことは、本事業の概略にすぎませんが中里村の開発の方向について大体理解がいただけたものと考えます。

くりかえして申し上げますが、中里村の建設と発展の礎として苗場開発を成功させることが子孫に対する吾々に課せられた重大なる責務であると考える次第であります。

村議会内部でも苗場山麓開発特別委員会、事業振興審議会、水利用協議会等が、それぞれ相協力して、この開発を成功させる為活躍下さっています。何卒関係各位からも更にご理解を深めていただき、右顧左ベンすることなく一層の推進をはかり有終の美を飾りたいと存じます。

十日町地域広域事務組合

消防職員募集

①採用職種及び採用予定人員

消防士　十六名

②受験資格

㋑ 高等学校卒業者又は同等以上の学力を有する者で、昭和二十三年四月二日から昭和三十年四月一日までに生まれた男子。ただし消防員の資格がある者または消防職に適当する特殊技能資格（消防設備士、救急員、無線技士、建築士、電気工事士、自動車整備士、普通自動車免許）を有する者は昭和十八年四月二日以降に生まれた者。

㋺ 品行方正、身元確実、かつ十日町市、中魚沼郡川西町、津南町、中里村に居住可能なもの。

㋩ 身長、百五十八センチメートル以上、胸囲は身長の二分の一以上、体重五十キログラム程度以上、視力両眼の場合〇・八以上、一眼の場合それぞれ〇・五以上（矯正視力可）

（二面下段につづく）

米国への旅(2)

桔梗原 樋口 寿一

三、ネブラスカ州へ配属

大きな期待と一沫の不安を抱き西部アメリカ、ネブラスカを目ざし、グレイハンドバスは七〇年一月二日雪のモーゼスレイクを離れていった。道中吹雪に見舞われ予定を一回二回と変更し四日目のお昼にようやく農場主（ボス）に会うことができた。着換えを済ませるとさっそくミルキング（搾乳）にとりかかり夕方八時までかかった。環境の変化で二～三日はずい分めんくらった。

家族は六人、ボスに奥さんこども四人で在学中が三人だった。ボスに一人一人を紹介されても彼等の名前すら覚えられなかった。第一彼等が何を言っているのかさっぱり見当がつかない。一人だけポッンと音痴がいるようなものだった。今まで日本で、そしてモーゼスレイクで英語の何を勉強してきたというのかと自分自身ではがゆくみじめであった。言葉のカベがこれ程までに厚く高く高かったとは……。それは想像以上のものだった。その障害のために多くのハプニングと失敗が続いた。そしてそれを乗り越えるまでに数ケ月が過ぎていった。

ユーインの町はネグラスカ州の北部にありオマハから北西に向って車で三～四時間のところにある。人口五八〇人農業が主産業でコーン（トウモロコシ）マイロに牧畜が盛んである。ユーインに限らずネブラスカはアイオワ、カンサス、ミゾーリ州などと並ぶ穀倉地帯で別名コーンハスカ州とも呼ばれている。この辺はゆるやかに起伏する丘と平坦な草原や畑からなっている。典型的な大陸性気候のため冬は寒く夏はとても熱くなる。一月二月は灰色の空と地平線まで続く雪景色以外何もないあちこちに見える雑木林が一層さびしさを思わせる。時々寒波がやってきては人々をふるえあがらせる。冬将軍は時に家畜さえも死なせてしまう。

冬の農作業は単調だ。ミルキングの他給餌やそうじだけでのんびりしている。それでも九時間近くはかかる。仕事に慣れていないから大変だがそれ以上に寒さが身にこたえる。早朝はマイナス三〇度近くまで下がることがよく続いた。ミルキングのため牛を集めに出かける時など鼻の穴が氷りつくかとさえ思われた。クツ下二枚クツ二足衣服七枚も着込んだ姿は歩くだるまに似ていたことだろう。給餌は主にアルファルファヘイを与えるのが仕事だった。これは一年中僕とハーブ（労務者）の毎日の仕事だった。夏期野積み乾燥したヘイを家のまわりにいくつも運んできておき少しづつワゴンに積んで与えていた。冬期は降雨量が少ないから春までは少しも腐らずすばらしい緑色と香りがして最高の粗飼料である。またトラックに積んで放牧中の牛に与えた。冬期は特に飼料の確保と健康のチェックが大切な仕事である。こうして三月に入ると除々にではあるが気候が暖まり雪どけとともに春特有の香りが感じられてくる。雪どけの早い所ではすでに牧草が芽を出し日一日と青味を増している。雑木林ではあちこち小鳥が飛びかい春が来たことをこの上もなくよろこんでいるように見える人々もそれをどんなに待ち望んでいたことか、そこには魚沼の人々と同じ気持があった。

倉俣老人クラブ

血圧測定に映写会

来る六月二十日、倉俣地区老人クラブ高砂会では映写会及び血圧測定を行います。

当日は、午前役場の保健婦さんから倉俣地区生活改善センタに行っていただき、健康相談血圧測定を実施し、午後からは映写会を行ない、一日ゆっくりすごして戴く予定です。

雨です―

郵便がぬれます 受箱はつけてありますか

つゆどきは、郵便物が湿気や雨でぬれやすく、あて名が読みとりにくくなることがあります

◇郵便物のあて名◇

あて名はにじんだり散ったりしないもので書いてください。えんぴつやカーボン紙で書いたものは読みにくくなります。封筒は湿気で破れたりしない良質のものをご使用ください。封はシール類、セロハンテープですとはがれやすく中味が出ることがあります。

◇表札と大型の受箱を◇

木製の古くなった表札は雨にぬれると読みにくくなります。できるだけ新しいものと取り替え、町名、番地や家族、同居者全員の姓名をはっきり、わかりやすく書いて下さい。

また、つゆどきは受箱がないと、配達された郵便物がぬれた玄関に落ちてよごれたりすることがありますので、ぜひ受箱を設置してください。最近は郵便物が大型化しております。設置する場合には、大きいものをつけてください。なお、すでに備えてあるご家庭では、雨がしみ込んだり吹きつけてもぬれないよう点検しておきましょう。

◇生ものはご注意を◇

小包を送る場合は、季節がらカビが発生しやすいもの、くさりやすいものは、なるべくさけるようにしてください。やむをえずお出しになる場合は、げん重に包装してください。

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落
高井真裕子	利明	市之越
渡辺由美	義和	高道山
渡辺江美	義和	高道山
高井正人	敏夫	市之越
吉楽孝義	義夫	上山
根津尚枝	敬	芋川
大島善蔵	幸蔵	芋川新田
南雲紀保子	博人	堀之内
樋口裕子	喜三	荒屋
吉楽寛明	俊明	宮中
小林恵	幸次郎	荒屋
山田学	章	清田山

◎高砂

新郎小林茂樹（三〇）東田沢
新婦滝沢幸江（二二）十日町

新郎樋口寿男（二六）小原
新婦阿部満江（二三）高道山

新郎山田清米（二三）芋沢
新婦高橋洋子（二二）川西町

新郎吉楽隆司（二四）上山
新婦高井敬子（二三）市之越

新郎藤ノ木秀一（二五）小出
新婦大津ミツ子（二三）十日町

新郎南雲一男（二三）程島
新婦南雲初子（二五）程島

新郎柳良度（二四）本屋敷
新婦樋口和江（二三）川西町

◎昇天

氏名	年令	部落
山田セツ	（六八）	東田尻
吉楽政信	（七九）	宮中
吉楽カク	（六九）	宮中
清滝孝一郎	（五九）	東田尻
吉楽重吉	（六八）	宮中
山本広之	（七七）	小出
山本タカ	（七〇）	小出

（三面下段よりつづき）

おそわれました。

翌年の春、君平は江戸をたって、京都の学者小沢蘆庵をたずねました。「蒲生君、何やらたいせつそうに荷物をもって、これからどこえゆくつもりだな」「天の橋立へゆきます」「ほう物見遊山の旅とはうらやましい」「いや、どうしてもゆかねばならぬ旅なのです」君平は、京をあとに丹後の宮津へむかいました。ときどき身をゆすぶっては背負っている肩の小箱をふりかえって声をかけました。「良寿どの、もう宮津駅だ。天の橋立も間近ですぞ」肩の小箱のなかには、良寿の遺骨の一部が入れてありました。君平は亡き友といっしょに道中をつづけてきたのです

やがて君平は、浜辺に立って舟を呼びました。静かな与謝の海を渡って、舟は天の橋立へつきました。

君平は、二人分の舟賃をさしだしました。船頭は、君平の粗末な身なりをジロジロ見ていましたが、「これは多すぎます」と銭をつき返しました。「よいのだ。とっておけ」と、君平は肩の小箱を指さして「この分が一人前だ」「そんなちっぽけな箱を背負っているからといって、二人分の舟賃をいただけません」「これにはな、いっしょに橋立見物をしようと約束した友だちの遺骨が入っているのだ。だから二人分だ」「へえ……」船頭は、あいた口がふさがりません。「こうしていると、なんだか二人で肩をならべて歩いているようだ。さあ、良寿どの、ゆっくり見物いたしましょう」

君平は、物思いにふけりながら、松原をいつまでもさまよい歩きました。

月刊公民館より引用

忘れもの

去る六月八日、中里村公民館において、おこなわれた成人病検診においでの方で、黒のレースのカーデガンを、忘れていった方がありますので、お気づきの方は、公民館まで おいで下さい。

住宅を新築又は増築したい方

(1)新築について

住宅金融公庫（政府機関です）では皆様のマイホーム建設のお手伝いを致します。

個人住宅を新築される場合、次の資格をそなえた方ならどなたでも長期、低利の資金を利用することができます。

◎申込者の資格

①自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備ができている方。（所有地でも借地でもかまいません）

②収入月額が、当初償還金の五倍以上であること。（例えば百八十万円借りた場合、八万一千円以上の月収があること）

③同居家族がいること。

④六十五才以上の老人と同居し住宅の床面積が九十平方メートル（約二十七・二坪）以上ある場合は老人同居割増しの融資が受られます。

⑤申込人と同等以上の収入がある保証人が一名必要です。保証人がみあたらない方は、公庫住宅融資保証協会に若干の保証料を支払えば、保証を引受てくれます。（例えば、木造住宅で百八十万円借りた場合保証協会に五千九百円払い込むと十八年間保証してくれます。）

◎融資の対象

①住宅部分の床面積が二十平方メートル以上百二十平方メートル以下であること。

②住宅部分と店舗又は事務所等をあわせて建設する場合は、住宅部分の床面積が建物全体の床面積の二分の一以上あること。

◎融資の条件

㋑利率 年五・五％（五分五厘）

㋺償還期間

○木造、防火構造、組立木造または不燃組立、構造の住宅 十八年以内

○簡易耐火構造の住宅 二十五年以内

○耐火構造の住宅 三十五年以内

㋩償還方法

元金均等割賦方式により毎月払い。

㋥担保

竣工した建物を公庫のために第一順位の担保として頂戴致します。

㋭受付場所

建設予定地のもよりの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関に申込みをして下さい。国の資金ですから、金融機関と取引がなくてはなどと心配する必要はありません。

(2)住宅改良について

皆様が現在お住みになっている住宅（申込者の所有か申込者の直系尊属又は配偶者の所有するもの）の居住性を良好にするため、住宅部分の増築、改築又は修繕する場合に融資を受けることができます。

申込者の資格、収入及び保証人等については新築の場合とほぼ同様ですので、融資額、利率償還方法について説明致します

◎融資額

①融資額の限度は、十万円以上八十万円まで。

②融資額の計算は

㋑一㎡当り価額×増改築面積×〇・七

㋺修繕の場合

工事費×〇・七

（注）一㎡当り価額及び工事費については、地方公共団体が査定します。

◎融資の条件

①利率 年六％（年六分）

②償還期間

十年以内

③償還方法

原則として元金均等割賦方式により二ケ月払とし、一ケ月当りの償還金を六千円以上としていただきます。

④担保・貸付金が七十万円未満は担保は必要としませんが七十万円以上の場合は当該住宅を公庫のために第一順位の担保に頂戴致します。

土地や建物を売った時の税金

一般に土地や建物などの資産を売ったことによる利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。

この譲渡所得の税金は、土地問題の解決などのために、ふつうの所得とは分離して計算することになっています。そこで、土地や建物を売ったときの税金についてあらましを説明しましょう。

(一)長期譲渡所得の税金

長期譲渡所得とは、買ってから売るまでのもっていた期間が五年をこえる資産の譲渡による所得をいい、次の算式によって計算します。

（収入金額）（必要経費）
①譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）＝長期譲渡所得

（特別控除）
②長期譲渡所得－百万円＝課税長期譲渡所得

（税率）
③課税長期譲渡所得×一五％＝税金

取得費は、売った資産の購入代金や購入手数料などですが、それが譲渡価額の五％より少ない場合には、譲海価額の五％を取得費とすることができます。

また特別控除額は、ふつう百万円ですが、譲渡の内容によって次のような特別控除があります

イ収用対象事業のため土地などを譲渡した場合 千二百万円

ロ日本住宅公団などが行なう土地区画整理事業のため土地を譲渡した場合 六百万円

ハ特定の民間住宅地造成事業のため土地を譲渡した場合 三百万円

ニ農地保有の合理化などのため農地を譲渡した場合 百五十万円

ホ自分の住んでいた建物や土地を譲渡した場合 一千万円

(二)短期譲渡所得の税金

短期譲渡所得のは、買ってから売るまでのもっていた期間が五年以下の資産の譲渡による所得をいい、次の算式によって計算します。

（収入金額）（必要経費）
①譲渡価格－（取得費＋譲渡費用）＝課税短期間譲渡所得

（税率）
②課税短期譲渡所得×四〇％＝税金

または、譲渡所得をほかの所得と合算にてふつうの所得税を計算した税金の計算した税金のうち、譲渡所得の部分にかかる税金の一一〇％相当額といづれか高い方の税金。

なお、短期譲渡所得には百万円の特別控除はありませんが、(一)のイからホまでの理由で土地や建物を譲渡した場合は、長期譲渡所得と同じく短期譲渡所得からも控除されます。

このほか、取引の形態や利用状況などにより、交換の特例や特定事業用資産の買い換えの特例などもありますからくわしいことは税務署へご相談下さい。

成人式 7月2日に決定

公民館では、例年実施している成人式を来る七月二日午前九時半より役場議場においておこないます。該当者は、昭和二十七年四月二日から二十八年四月一日までに生まれた人で村内に居住している人となっています。

但し村外、県外に就職している中里村出身者で、希望者は公民館にご連絡いただければ参加できます。

（一面下段よりつづき）

）で弁色力正常、その他身体強健で体質上欠陥のないもの

③試験の方法

試験は教養試験、口述試験、身体検査、体力診断テスト並びに身上調査を行ないます。

㋑教養試験は次の科目から出題し筆記により行ないます。

国語、数学、社会常識、論文（または作文）

④試験の期日及び場所

㋑期日 昭和四十八年七月八日（日）

◎場所及び時刻等は受験者に別途通知します。

⑤受験手続き

㋑申込 十日町地域消防本部総務課又は中里村役場総務課に次の書類を提出し申込みして下さい

ア受験申込書

イ身上調書

ウ最終卒業学校の成績証明書

エ身体検査

㋺受付期間

昭和四十八年六月十五日から六月二十五日、午後五時まで

⑥結果の通知

決定次第本人あて通知します

⑦採用及び給与等

㋑採用 昭和四十八年九月一日の予定

㋺給与等

十日町地域広域事務組合一般職員の給与支給条例により初任給が決定され扶養手当期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。また職務に必要な被服を貸与します。

㋩共済制度等

公務上生じた災害に対する補償制度があり、また公務外に生じた病気負傷等に対し給付する共済制度があります。

⑧その他

㋑受験のための旅費等は一切支給しません。

㋺この要項について不明の点は十日町地域消防本部総務課にお問合せください。

NHK青年の主張コンクール

中国地方代表 中岡まゆ美

優秀賞 わたしの選んだ道

将来、何か専門の職を身につけて自分の道を歩いてみたい。これが高校時代からの私の希望でした。

私の選んだ職場は税理士事務所です。家が商売をしているため帳簿つけにいつも苦労している父母を見て育った私は、高校三年の年この道を選ぶことを決意しました。税理士事務所の仕事とは商店や会社の経理事務、そこで決算の代行という根気のいるいわば縁の下の地味な仕事です。さて短大の経済科での二年間の勉強を終え、いよいよ職場にはいり、まず最初に思い知らされたこと、それは働くことについての自分の考え方の甘さでした。「このくらいならできるでしょう」と手渡された一冊の帳簿も、開いてはみたものの何をどうやってよいのかさっぱり見当がつかないのです。そのうえ苦手なそろばんは打つたびに違う答えをはじき出します毎日毎日、ただ一冊の伝票との悪戦苦闘。これでは到底専門の知識を身につけるどころの話ではありませんでした。「この職を選んだのは間違いじゃなかったろうか」と何度も自分に問いかけました。時折送られてくる都会へ出て行った友だちからのはなやかな手紙に、自分一人とり残されていくような焦りを感じ次第になげやりになっていく私でした。

そんな時、事務所でちょっとしたミスから所長に怒られたのです。「ばかもん！このくらいのことができんのか」部屋中に響く大声。くやしさに口びるをかみしめて家に帰ったその夜情けない思いで日記を開きました。その時、はっとしたのです。私の日記帳には第一ページから不安や不満ばかり。自分からは一歩も歩かず何かが向こうからやってくるのをじっと待っているだけの受身の私でした。自分自身の弱さに負けていたのだと気づいた時、横っつらをはりとばされた思いでした。このくらいのことで負けるものか、その夜から毎晩、もう一度学生時代の本を広げて、基礎から勉強し直すのが私の日課となりました。

きのうの夜、本で得た新しい知識が、きょうは実際の仕事の中にとけこんでゆく時の小さな充実感。そのことは仕事だけでなくすべてにおいて前向きにぶつかっていくことを教えてくれました。

あれから一年半、去年の夏には初めて税理士の国家試験を受け税理士の資格取得に必要な五科目のうち、ようやく一科目だけ合格することができました。何といっても一番うれしかったのは、初めて一冊の帳簿に責任を持たせてもらった時です。三月の決算期には家に帰ったのが夜中の三時。あまりのつらさに帳簿を机にたたきつけてしまいたいこともありました。けれどお店のご主人から「今月はがんばったから売上が伸びたよ」などといわれて伝票を渡してもらう時、私も心からうれしくなるのです。そして、「この仕事を選んで本当によかった」と思います。私の関係している会社や商店は、不況の波、そしてドルショックの際には大手企業の不合理なしわ寄せをまっ先に受けた小さなところがほとんどです。だからこそ、将来の経営の羅針盤ともなる自分の仕事にいっそう責任を感じてくるのです。次々と変わる景気の中で帳簿の数字は毎月敏感に動いてゆきます。

仕事をしながら帳簿がまるで生きているように思えることがあります。きょうも小さな事務所で帳簿つけの仕事に精を出しながら自分自身の意志のこもった仕事がしたいと思う私です。

私は今、ようやく見つけた自分の道を一歩一歩、歩き始めているのです。

県民スポーツの日の
婦人バレーボール大会
市町村対抗
十日町市民体育館で

例年実施されている県民スポーツの日の行事（中里村では婦人バレーボール大会で実施していました）を、今年は十日町市、津南町、川西町、中里村の各市町村で各二チーム計八チームで、競技を行なうというものです。

この県民スポーツの日の行事というのは、昭和三十九年の新潟国体の輝やかしい総合優勝を永久に記念し、広く県民の間にスポーツを普及して、体位、体力の増強と生活の明朗化をはかろうというもので、毎年六月第一日曜日が県民スポーツとしてあるのですが、魚沼地方など豪雪地帯は、今年は、実情に即して、春の農作業が、一段落する六月二十四日に決定しました。

郡市社会教育大会
7月22日、津南町で

中魚沼郡十日町市社会教育大会は、今年で十九回目を迎え毎年会場をもちまわりで行なってきましたが、今年は、津南町が受もちとなりました。ご多用中とは存じますが、せっかくの機会をのがすことなく、社会教育関係団体はもちろんのこと、村民こぞって参加されるようお願い致します。

記

①期日 七月二十二日（日）

②場所 津南町総合センター

6月24日 青年大会郡予選
中里で卓球大会

来る六月二十四日、県青年大会の中魚沼郡予選会が行なわれます。

この大会は、平素勤労に従事している郡内の青年が一堂に会し、スポーツを通じて、友好と親善を深め、健全な郷土社会の建設に寄与し、県青年大会の趣旨に賛同するというものであり今年で二十一回目でありますが中魚沼郡では、青年大会に参加するようになって六回目をむかえました。

郡予選が行なわれる種目、会場は左記の通りですが、全選手が日頃の練習の成果を充分に発揮していただきたいものです。

野球～川西町・町民グラウンド

卓球～中里村・田沢小学校

排球～津南町・総合センター

友情の旅

寛政三奇人の一人といわれた蒲生君平は、少年のころ「太平記」を読んで感奮し、志を立てました。その後、水戸光国の「大日本史」に欠けているものがあると思い、自分がこれをついで後世に残る本をあらわそうと決意しました。

君平は、歴代天皇の御陵の荒廃し、不明になっているのをたずね、各地を調べてまわりました。彼は、口ぐせのように「身分の低い者たちの先祖の墓は、朝晩塵をはらって香華をたむける者もあるのに、天子様の御陵が埋もれて不明であるのは、まことに嘆かわしいことだ」と人に語っていましたが、三十余年かかってついに「山陵志」の著述を完成しました。

君平は、海防の必要を説いて幕府から睨まれました。彼は、ひろく国外へも眼を開いていたのです。

あるとき、友人から珍しい国図を借りたことがありました。その友人が、江戸の石町の君平宅へ地図をとりにゆきますと、ちょうど三、四人の友人と酒をくみかわしていました。「やぁ、このあいだはたいせつな地図をありがとう。あれは好学の士に貸してあります。しばらく待ってください。すぐにとってきますから」と、立ちあがりました。「いや、きょうにかぎったことではありません。それにはおよびません。せっかく客人の興をさましては相すまぬ」と、友人がおしとめると「蝦夷や、筑紫の果てへゆくわけでもあるまいし、ちょっと待っていてください」

ところが、なかなか帰ってきません。やっと暮れ方になって姿をあらわし「お待たせしました。たしかにお返しします」「いったいどこまでいったのです」「ちょっと芝浦まで」と、ケロリとしています。友人たちは、びっくりしました。往復四里の道のりです。こうした君平の奇行はしばしばでした。

本郷の吉祥寺に寄寓していたとき、寺僧の良寿と、たがいに尊敬し合う親友になりました。良寿は、君平に「あなたとぜひ天の橋立にいってみたいものですね。どうですか」と、誘いました。「いいですな。来年春、桃の咲くころになれば仕事も一段落つきましょう。いっしょにでかけましょう。あなたとならさぞかし楽しい旅ができましょう」二人はかたく約束しましたが、三日ばかりたつと、良寿は突然病気になって、そのまま世を去りました。思いもかけぬ友の死に、君平は深い悲しみに

（四面下段につづく）